

イタリア簿記史論とドイツ簿記史論に関する考察

片岡 泰彦

I はじめに

人類発達の歴史を遠くさかのぼる時、簿記・会計の濫觴は、すでにエジプト、バビロニア、アッシリア、ギリシャ及びローマ等の古代諸国にも存在した。しかし、組織的な複式簿記の出現は、13世紀から14世紀の地中海商業の盛んな時代のイタリアの都市国家で見るといった。複式簿記は、ある都市で、ある年に、突然完成されたものではなく、トスカーナ、ジェノヴァ、ロンバルディアそしてヴェネツィア等諸都市の商人の実践の中で、徐々に、時間をかけて、同時期に生成・発達していったのである。

やがて、これらの実践的簿記から、理論的簿記が成立してくる。その先駆となったのが、ルカ・パチョーリの簿記論である。ルカ・パチョーリの理論的簿記は、地中海商業の実践から生まれ、またイタリア、ドイツのみならず他のヨーロッパ諸国の理論と実践へと復帰してゆくのである。この実践と理論の融合から、複式簿記は生まれ発展していったのである。

II パチョーリ簿記論の特徴

世界で最初に出版された簿記・会計に関する文献は、ルカ・パチョーリ (Luca Pacioli) が執筆した「スムマ」すなわち「算術・幾何・比及び比例全書」、(Summa de Arithmetica Geometria Proportioni et Proportionalita) である。この数学書は、1494年11月10日 (または11月20日) にヴェネツィアで出版された⁽¹⁾。印刷兼出版業者は、ブレスチアのパガニーノ・デ・パガニーニ (Paganino de Paganini di Brescia) である。

スムマ第2版は、1523年12月20日にガルダ湖近くのトスコラーノ (Toscolano, sul lago di Garda) で、パガニーノの息子のアレッシンドロ (Alessandro del Figlio di Paganino) によって出版されている。この「スムマ」は、308フォーリオ、616頁からなる大冊で、パチョーリ「簿記論」と呼ばれる部分は、第一部・第9編・論文第11の「計算及び記録に関する詳説」(particularis de computis et scripturis) というタイトルの197フォーリオ裏頁⁽²⁾ (verso) から210フォーリオ裏頁までの27頁である。

パチョーリ簿記論の主な特徴は、次の諸点に要約できる。

(1) 全体を通して宗教的論述が見られる

簿記論の全般にわたり、宗教的傾向が極めて強い。この宗教的傾向は、パチョーリが、フランチェスコ (Francesco) 修道会のコンヴェンツァル (conventuale) 派の修道僧であったことと深く関係している。この修道会は、平等な権利と義務を持ち、財産に対する使用权のみを認め、個人的所有権を認めないとする規律があった。すなわち、個人的財産の所有を否定したのである。

しかし、パチョーリの所属するコンヴェンツァル派は、同じ会則ながら、金銭所有の許可、托鉢の廃止を認めたのである。したがって、パチョーリは、商人に最も重要なものの一つは、現金と資産であると主張し、自分の残した財産を、関係者に相続するため、2回も遺言書を書いているのである。

(2) 三帳簿制を採用

パチョーリが正式な会計帳簿として解説したのは、日記帳 (memoriale、squartafolio、vachetta)、仕訳帳 (giornale) そして元帳 (qđerno) である。しかし、ヴェネツィアのみならず、他の都市でも、当時は三帳簿制はあまり採用されていない。主として元帳を中心とする帳簿制が圧倒的であった。

ただし、ヴェネツィアのアンドレア・バルバリゴは、仕訳帳と元帳を記録した。また、ダテイーニ商会のように、覚書 (ricordanze)、日記帳 (memoriale) そして商品帳 (libro di merchanzie) 等の帳簿を採用した会社もある。

また、コトルリも、日記帳、仕訳帳そして元帳の三帳簿制を解説している。パチョーリが解説した三帳簿制は、実務上必ずしも一般的とはいえないが、実際に存在していたのである。

日記帳は、各都市によって異なる貨幣を、換算統一するための帳簿として必要であったのである。

(3) 商人に必要な三つの主要な事柄について解説

パチョーリは、簿記論の第1章で、商人に必要な3つの主要な事柄 (tre cose maxime) として、「現金とすべての実在するその他の資産」 (pecunia numerata e ogni altra faculta substantiale)、「善良な会計係と敏腕な計算係」 (buon ragioniere e pronto computista) そして「すべての取引を借方と貸方に順序よく整理する事」 (bello ordine) をあげている。

(4) ヴェネツィア式簿記の採用

パチョーリは、簿記論の第1章で、「そして他のうちでは、確実に賛美されているヴェネツィア方式を、我々は採用しよう。そしてこの方式こそ、すべての場合に応用できるものである。」と記述している。

この文章は、2つの重要な意味を持つ。

第1は、パチョーリ自ら複式簿記の発明者でないことを明らかにしていることである。

第2は、パチョーリは、「ヴェネツィア方式」(mode de venezia)と述べており、複式簿記(libro doppio、partita doppia、scritta doppia)とは記述していないのである。ただし、コトルリは、パチョーリ以前に複式簿記という言葉を使っているのである。

かつてベスタ(Besta)は、パチョーリの複式簿記の知識を否定する見解を発表した。ベスタの見解は、パチョーリの剽窃論にまで発展した。ベスタは、パチョーリの簿記論は、1460年ごろ、一ヴェネツィア人によって書かれた複式簿記に関する写本(manoscritto)の複製(riproduzione)であるというのである。

ベスタは剽窃論の根拠としていくつかの理由をあげた。その一つに用語の問題があった。パチョーリ簿記論には、ヴェネツィア独特の方言や略語が採用されているが、トスカーナ出身のパチョーリは、それらの用語を知らなかったであろうと言うのである。⁽³⁾

この簿記論は、スムマの第1部第9編[興味ある商業上の問題]の論文第11の部分であって、この第9編には他に11の論文がある。そこで他の11の論文を調べたところ、簿記論と同様の方言、略語、同類語が見られた。

したがって、簿記論以外で、ヴェネツィアの方言や略語が使われなかったとする主張は否定されるべきである。⁽⁴⁾

ベスタの主張を否定したヤーメイは、ヴェネツィア式簿記の特徴について、2つのことをあげている。第一が、元帳形式が左頁に借方、右頁に貸方を持つ、2頁1対の勘定形式である。第2が、仕訳帳の採用と貸借用語の*per*と*A*である。この第一の2頁1対の勘定形式については、必ずしも賛成できないが、貸借用語の*per*と*A*には賛成できる。

なお、ヤーメイは、パチョーリが、ヴェネツィア式簿記を知り得た理由として、次のことをあげている。

パチョーリは、ヴェネツィアの商人の家で簿記を学ぶことができた、さらに簿記の教師をもち、他人と議論することもできた。そしてパチョーリは、修道僧であったので、修道院で複式簿記の実務を見ることもできたというのである。⁽⁵⁾

(5) 開業財産目録を解説

パチョーリは、第2章と第3章で開業財産目録について解説している。

パチョーリは「財産目録」をInventarioと言う言葉で表現している。そして第34章では、「財産」を*faculta*で表現している。ただし、このInventarioと*faculta*の2つの用語には多少の混乱が見られる。

(6) 時価主義・高価主義の採用

パチョーリは、第12章において、資産の評価について時価主義及び高価主義を説明している。すなわち、「あなたは、あなた自身のために、時価をつけない。それは低いよりもむしろ

高くしなさい。すなわち、20の価値があると思われるなら24等にしなさい。このようにして、あなたが利益をあげるのは良いことである。⁽⁶⁾ (Ponedoli tu per te un comun pregio. E fallo grasso piu presto che magro cioe, Se ti pare che vaglino 20, e tu di. 24eç. Acio che meglio te habia reuscire el guadagno) と記述している。

しかし、このパチョーリの見解は、マンツォーニ、カサノヴァ、モスケッティ、インピン、ピエトラそしてフローリ等によって引き継がれなかった。ピエトラは時価と一般価格について解説したが、低価主義を主張している。メリスもヤーメイも、この文章に対しては極めて鋭い批判をしている。例えば、メリスは、パチョーリが解説した資産評価の方法は、資産の過剰評価 (plus valutando le attivit ) による利益の架空誇大化 (un gonfiamento fittizio degli utili) によって資本の過剰評価を導いていると述べている。さらに、実際にそのような事が遂行されていたことは確信できるが、ピランチオの不実記入の認識を生じせしめる可能性がある⁽⁷⁾ と記述している。思うに、現在の会計学的観点からみるならば、高価主義は多少奇妙である。しかし、パチョーリ自身が言っているように、当時のヴェネツィアの実務を参照したものとすれば、当然実際上は納得できることである。また近代の時価主義会計等から見るならば理解できる解説と言えよう。

(7) 元帳の締切と年度決算

パチョーリの元帳締切の方法は、元帳勘定の記入が一杯になって余白がなくなった場合に、新たな元帳へ繰り越す方法である。しかし、パチョーリは年度締切についても解説しているのである。

すなわち、第29章で「しかし、毎年締切る事はいつもよいことである。特に会社にいる人にはそうなのである」(Ma S pre e buono desaldare ognanno massime chi e in compagnia) と記述している。また32章では、「毎年、特に年代が新しくなった時に、帳簿を新たにすることは、有名な地域における習慣である。」(el piu si costuma fare per luochi famosi, che ogni anno, maxime a millesimi nuovi)、そして第6章では「時々、多くの人々は諸種の場所で、一杯になっていないのにもかかわらず、毎年締切り、再び新しい帳簿にする習慣がある」(alle volte molti costumano in diverse parti, benche non sia pieno, anovalmente far saldi, e anche i libri nuovi) と述べている。

上述の文章をもって、パチョーリが年度決算を知っていたと結論付けることは、多少早計である。しかし、パチョーリが、毎年元帳を締切る方法を知っていたとすることは、正しいことと思われる。

事実、パチョーリ簿記論を例題化したマンツォーニ、カサノヴァ、モスケッティ等は、3月から2月までの1年間を会計期間とし、2月末日にすべての元帳を締切る方法を示している。多分、当時のヴェネツィアには、1年間を会計期間として、元帳を締切る方法が存在していたのであろう。

(8) 損益計算の方法

パチョーリは、旅商 (viaggi) 別と商品 (robba) 別の損益計算について解説している。

旅商別については、第26章で、商人自身が出張して商売する場合と他人に出張を委託する場合の2つの場合について説明している。

商品別については、第27章で詳述している。まず元帳の各商品の勘定を締切り、借方が貸方より大ならば損失となり、その反対なら利益となる。そこで、商品勘定の残高を損益勘定へ振替え、損益勘定の差額を資本金勘定へ振替えるのである。

ただ、パチョーリは、商品勘定の締切りにあたり、決算時の商品残高 (商品棚卸高) については言及していない。商品棚卸高の説明がなく、商品別損益計算を解説したことは奇妙である。

ドイツでは、シュライベル (Schreiber, 1518年, 1544年) やゴットリーブ (Gottlieb, 1531年, 1546年) 等が、商品棚卸高について解説している。

(9) 借方と貸方の説明

パチョーリは、仕訳帳 (第11章) と元帳 (第14章, 第15章) の貸借について解説している。

仕訳帳での借方は *per* で、貸方は *A* で示される。イタリア語の *per* は、英語の *for*、ドイツ語の *für* にあたり、*A* は英語の *to*, *on*, *by* そしてドイツ語の *an* にあたる。

元帳では、借方は *die (=deve) dare*、貸方は *die (=deve) avere* で示される。イタリア語の *die dare* は、英語では *must give*、ドイツ語では *soll geben*、イタリア語の *die avere* は、英語では *must have*、ドイツ語では *soll haben* である。

借方 (*Per*) は、1人または1人以上の債務者 (*debitore*) を示す。そして貸方 (*A*) は、1人または1人以上の債権者 (*creditore*) を示す。この *Per* と *A* なくして仕訳帳の記入はあり得ない。そして必ず借方を先に記入し、貸方を後に記入するのである。なぜなら、最初に、債務者を明確に記入し、すぐその後に債権者を記入するべきであるからである。

パチョーリは、初期の人的一勘定学説 (*Personalistische Einkontenreihentheorie*) をもって、貸借関係を解説したように思われる。すなわち、すべての勘定を人格者とみなし、借方と貸方の意義を借方=債務者 (受取人)、貸方=債権者 (授与人) とみなし、すべての勘定は、この原則に適用されると考えたのである。

第11章で、パチョーリは、借方と貸方を区分する方法として *due visgoletto* (2本線) を使うよう解説した。そして2本の縦線 (||) を示した。しかし、第12章及び第18章では貸借を区分する方法として、2つの点 (:) を例題で示した。この2つの方法は矛盾している。どちらかにすべきであった。しかも、この *virgoletto* とは、縦線を意味しており、2本の斜線 (/ /) を示すべきである。パチョーリ以前、アンドレア・バルバリゴは、貸借区分に何の印も使っていなかったが、タリエンテは (,) で、マンゾーニやカサノヴァは2本の斜線 (/ /) で、モスケッティは2本の横線 (=) を採用した。

このパチョーリの解説は、ジッティ、アンティノーリ、ペンドルフ、エステベ、そしてジャンニク等パチョーリ簿記論の翻訳者達に、少なからず混乱を与えた。このことについて、ヤーメイは「この手抜かりは理解に苦しむ。そしてパチョーリ簿記論の何人かの近代の翻訳家達を混乱に陥れた⁽⁸⁾」と述べている。

(10) 元帳締切後の試算表について解説している

パチョーリは、第14章、第34章そして第36章で元帳締切後の試算表について詳述している。ただし、3つの章での解説の内容には、多少の相違が見られる。

すなわち、第14章では残高試算表、第34章では試算表的検証能力を持つ資本金勘定、第36章では合計試算表を解説したのである。ヤーメイとエステベは、この部分について鋭い批判を加えている。2人とも、パチョーリは試算表の説明について、ある混乱を起こしているというのである。

ヤーメイやエステベの論文を詳しく紹介するまでもなく、パチョーリが、この部分で混乱し、矛盾を含んだ文章を論述したことは確かである。

思うにパチョーリは、元帳締切後の手続きとして2つの方法を解説したかったのであろう。1つは資本金勘定を最終の勘定としたことである。この方法は、メンハーやスティヴンによっても遂行されている。もう1つは、元帳締切後の試算表を説明したのである。

しかしこの試算表が、合計試算表のみを意味するのか、残高試算表まで含むのか、明確ではない。

ただし、パチョーリは、解説の内容から残高試算表の知識があったことを解することは可能である。したがってパチョーリが解説した試算表は、残高試算表までを含むと解することとする。

(11) 組合勘定に関する解説

パチョーリは、組合、又は会社 (Cōpa=compagnia) 勘定について、第21章で詳しく解説している。

パチョーリは、会社 (Compagnie) については、スムマの第1部第9編の論文第1で詳述している。組合とは、布地、薬味、綿、染料等の取引をする時、他人と共同で行うものである。その場合は、日記帳、仕訳帳そして元帳へ記入するのである。そして、組合現金 (Cassa de Compagnia)、組合員甲勘定 (tale de ragion de Compagnia) 等の勘定科目を用いるのである。

(12) 官庁取引に関する解説

パチョーリは、第17章で官庁 (li officii publici) と取引する際の注意すべきことを説明している。国債管理局、フィレンツェの嫁資銀行、ジェノヴァやヴェネツィアの財務局他等と取

引をする場合は、いつも勘定の借方がすべて規則的に明瞭に記入されているかどうかを照合し、できれば官庁の書記の自筆の証書をつけて保管しておくのである。

(13) 一連の取引を基礎とする例題の不成

パチョーリは、財産目録（第2章）、日記帳、仕訳帳そして元帳（第12章、15章、18章他）等についての個々の例題は示した。しかし、パチョーリの後続くマンツォーニ、カサノヴァ、モスケッティ、シュヴァイケル、ガムメルスフェルダー、インピン等が示したような、仕訳帳、元帳、元帳の締切という一連の取引を作成しなかった。

ただ、パチョーリは、第36章の最後に、「元帳記入上の模範例題」を示した。しかし、パチョーリは、この模範例について何も解説しなかった。そして極めて理解しにくい内容である。したがってこの模範例は、後世の多くの学者達の批判の対象となってしまった。

(14) 貸借対照表及び損益計算書の不成

上述したように、パチョーリの簿記手続の最終は、試算表である。今日で言うところの貸借対照表と損益計算書は示されていない。多分、知らなかったのであろう。

なぜなら、当時のヴェネツィアでは、いまだ現在の貸借対照表や損益計算書は作成されていないからである。

(15) 多くの格言や諺を記述している。

面白いことに、パチョーリは、簿記論の中に、多くの格言や諺、さらにはダンテの「神曲」や聖書からの言葉を挿入し、商人に対して商売上及び人生上の教育を遂行している。

それらの言葉を、少し紹介しておく。

第4章では、「商人の頭は、百の目を持っていると思われているが、言葉や行動で見る限り、百でもまだ十分ではない」、「明らかに目ざめている人と眠らない人を法は助ける」（都市法）、「正當に戦った者以外は君主にふさわしくない」（使者パオロ）、「愛情があれば富を失わないように、ミサを聞けば道を失わない」、「羽根蒲団の上に坐り、毛布の上になては名を挙げられない、名声なく一生を過ごす人が、この世に残すものは空中の煙や水中の泡に等しいものだ」（ダンテの「神曲」地獄編）等のことが書かれている。

第18章では、「何事もしない者は過ちをしない、しかし何の過ちもしない者は学ぶことができない」と記述している。

(16) 支店会計について解説

第23章において、商人が自分の店（本店）以外に店（支店）を所有し、営業する場合の会計記録方法について説明している。

(17) 誤り記入の訂正方法について説明

第31章において、勘定記入を間違えた場合の訂正方法を説明している。この場合は、反対記入により相殺する事によって訂正するよう解説している。

〈注〉

- (1) 「スママ」の第1フォーリオ裏頁は、1494年11月20日となっているが、最終頁では1494年11月10日と印刷されている。
- (2) パチョーリはカルタ (C. =Carta) という用語を採用している。
ただし、エステベ、ヤーメイ、アンティノーリ等は英語でフォーリオ (Folio) で表現している。そしてこの場合のフォーリオは、表頁 (recto) と裏頁 (verso) をもって1フォーリオとするのである。
ドイツ語では Folio、イタリア語では foglio である。日本語では丁または葉がこの言葉にあたる。
- (3) Fabio Besta, *La Ragioneria*, volume III, Milano, p. 368.
- (4) 拙稿「パチョーリ『スママ』の商業論について」大東文化大学経済学部創立60周年記念論文集、平成11年3月15日、497頁
- (5) Basil Yamey, "Commentary on Pacioli's *De Computis et scripturis*," in Luca Pacioli, *Exposition of Double Entry Bookkeeping*, Venice, 1494, pp. 97-98.
- (6) パチョーリ簿記論の日本語訳については、すべて拙著『イタリア簿記史論』森山書店、1988年によった。
- (7) Federico Melis, *Storia della Ragioneria*, Bologna, 1950, p.632.
- (8) Yamey, *op. cit.*, p. 111.

Ⅲ ベネデット・コトルリの簿記論

1 コトルリの簿記写本

出版はされていないが、世界最初の複式簿記文献写本は、1458年8月25日に、ラゲーサ出身のベネデット・コトルリ (raguseo Benedetto Cotrugli) によって、執筆された「商業技術の本」(Libro dell'arte di mercatura)⁽¹⁾ である。

この原稿はすぐには公刊されず、執筆後115年たった1573年に、「商業と完全な商人」(Della mercantura et del mercante perfetto) というタイトルで、ヴェネツィアで出版された。このコトルリの文献の重要性は、内容の本質的な価値よりも、むしろその文献が、ルカ・パチョーリの「スムマ」出版の36年前に完成されていたという年代的価値にあるように思われていた。事実、コトルリの出版本とパチョーリの「スムマ」の2つの簿記論を比較すると、パチョーリのコトルリに対する優越性は歴然であった。

しかし、最近ヨーロッパにおいて、このコトルリの文献の見直しの運動が起こってきた。コトルリ自ら執筆した原稿は発見されていないが、この原稿には2冊の写本が作成されていた。そしてこの写本と出版の内容には、多くの相違点があったのである。

このコトルリの原稿は、ドブロブニクの商人ジョヴァンニ・ジュセッピ (Giovanni Guisepi, Lvan Josiprović) の家に保管されていた。ジュセッピは、この原稿の出版を、ヴェネツィアの出版業者フランチェス・パトリティウス (Flancesco Patritus, 1529—1597) に依頼した。パトリティウスは、この原稿の内容のすばらしさに深く感動した。しかし、パトリティウスは、この原稿の内容をより良くするために、ある部分はカットし、自分の意見を加筆してしまった。そのために内容は大きく変更されてしまった。

原稿執筆後作成された第1冊目の写本は、1475年にドブロブニクの商人マリン・ラファエリ (Marin Rafaeli, Marinus de Raphaeli) によって転写されたものである。この写本は、ごく最近発見されたもので、現在マルタ共和国のヴァレッタ (Valletta) の国立図書館に保管されている。

第2冊目の写本は、フィレンツェの商人ジョヴァンニ・ストロツィ (Giovanni Strozzi) によって、1484年3月17日に転写されたもので、現在はフィレンツェの国立中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale Firenze) に保管されている。

またコトルリの文献は、1582年に Jean Boyron によってフランス語に翻訳・出版され、1602年にはイタリア語による第2版が、ブレスチアで出版されている。

パチョーリ簿記論は25項、36章に及ぶ複式簿記に関する広く詳細な解説であった。それに比べ、コトルリ簿記論は、短く簡単である。

パチョーリは、活字印刷というメディアを通して、自分の思想を広く、一般に伝えようとした。これに対し、コトルリは原稿執筆当時はいまだ活字印刷の技術が導入されていなかったこ

ともあり、実務を詳細に述べる事は不可能であると考えた。

しかしながら、コトルリの短い簿記論の中には、複式簿記に関する特徴が、明確に記述されていたのである。

2 コトルリの簿記論の特徴

次にコトルリの簿記論の主な特徴をあげる。

(1) 正式な帳簿として、3帳簿制を採用した

コトルリは、記録に必要な正式な帳簿として、日記帳 (ricordançe)、仕訳帳 (giornale) そして元帳 (libro grande) の3冊を解説している。

(2) 毎年、帳簿を締切る事を解説している

(3) 損益計算の方法について説明している

コトルリは、利益 (avançi) と損失 (perde) の算出方法について解説し、利益を資本金勘定の貸方へ振替えるよう記述している。

(4) 貸借用語について解説している

仕訳帳では、借方は *Per*、貸方は *A* である。そして元帳では、借方 *de (ve) dare*、貸方は *de (ve) avere* である。これもパチョーリと同様である。これについて、写本では詳細に述べられているが、出版本では簡略化されている。

(5) 複式簿記という用語を使用している

複式簿記 (dupple partite) という言葉を用いたのは、コトルリが初めてであった。

(6) 一連の仕訳帳例題を示した

写本の巻末に一連の仕訳帳の例題が示されている。

(7) ヴェネツィア式簿記を採用した

3 写本 (1475年) と出版本 (1573年) の主な相違点

(1) 写本では、日記帳を *ricordançe*、元帳を *libro grande* と記述したが、出版本では *Memoriale* と *Quaderno* に変えてしまった。

(2) 写本では、資本金 (*capitale*) についての記録方法が詳しく解説されているが、出版本では削除されている。

(3) 写本では布地 (*pano*) の売上に関する記録方法が、詳細に述べられているが、出版本ではなくなっている。

(4) 写本では、複式簿記の構造、例えば借方と貸方に関する詳細な解説があるが、出版本では簡単になってしまった。

(5) 写本では、複式簿記 (*dupple partite*) という言葉が記述されているが、出版本では

カットされてしまった。

- (6) 写本では、外国の通貨欄に関する記述があったが、出版本ではなくなっている。
- (7) 写本では、利益を *avançi*、損失を *perde* と記述しているが、出版本では *avanzi* と *disavanzi* に変えてしまった。
- (8) 写本では、コトルリが作成した一連の仕訳帳の例題が示されたが、出版本ではない。
- (9) 写本では、最後の文章を「話が冗長にならないためには、規則を簡略に記述しただけで、十分なのである。さらに実務を詳細に述べる事は不可能である。」と記述したのに対し、出版本では、「すべて詳細な事まで論述する事は、冗長に流れてしまう。このことは、口頭でなければ説明は不可能である、なぜなら文章で学ぶことは難しいからである」に変えてしまった。

さらに、「実際には、優秀な実務的な若い簿記係を雇うのである。さもなければ、あなたの商売は、カオス（大混乱）に陥り、バビロンのように、崩壊するのである。したがって、あなたの貴重な名誉と富を守りたいなら用心なさい」他等、写本にない文章が記述されているのである。もちろん、この文章は出版者によって付け加えられたものである。

4 コトルリとパチョーリ簿記論との比較

A. 類似点

- (1) コトルリもパチョーリも、ともに日記帳、仕訳帳そして元帳の3帳簿制を解説している。
- (2) 2人とも、貸借用語について、仕訳帳では借方を *Per*、貸方は *A* で、元帳では借方を *die* (*del*, *de*, *deve*) *dare* で、貸方は *die* (*del*, *de*, *deve*) *avere* で記録するよう解説している。
- (3) 2人とも、商人の秩序正しい記録整理の重要性について論述している。
- (4) 両者とも、元帳にアルファベット順の目録を作成すべきことを説明している。
- (5) 両者とも、仕訳帳と元帳の記録方法について詳細に解説している。
- (6) 2人とも、利益と損失の記録の計算方法、さらに資本金勘定への振替方法について詳述している。
- (7) 両者とも左右貸借対照の勘定形式について解説している。
- (8) 2人とも毎年、帳簿を締め切る方法について説明している。
- (9) とともに、全体を通して宗教的傾向がある。
- (10) 2人ともヴェネツィア式簿記を解説している。

B. 相違点

- (1) パチョーリ簿記論は、36章に及ぶ複式簿記に関する広く詳細な解説であった。それに比べ、コトルリ簿記論は、短く簡単な解説である。コトルリは、実務を詳細に述べることは不可能であるという思考を持っていたのに対し、パチョーリは活字印刷というメディアを通して、自分の思考を広く・一般に伝えようとしたのである。
- (2) パチョーリは、開業財産目録について解説したが、コトルリはしなかった。
- (3) パチョーリは、資産評価について高価主義を主張したが、コトルリは、資産評価について何もしなかった。
- (4) パチョーリは、官庁会計、組合会計、出張会計等について詳述したが、コトルリはしなかった。
- (5) パチョーリは、元帳締切後の残高試算表について説明したが、コトルリはしなかった。
- (6) コトルリは、巻末に、一連の詳細な仕訳帳例題を示したが、パチョーリは、巻末に理解困難な元帳例題を掲げただけだった。

パチョーリが、コトルリの原稿または写本を参照して簿記論を論述したとする証拠は何もない。ただ、パチョーリはヴェネツィア式簿記を論述した。そしてパチョーリ以前に記録され、現存しているヴェネツィアの会計帳簿は、ソランツォ兄弟商会の元帳、アンドレア・バルバリゴの仕訳帳と元帳、ジャコモ・バドエルの元帳である。そしてヴェネツィア式簿記を解説した文献として、コトルリの写本が現存しているのである。

〈 注 〉

- (1) ベネデット・コトルリの人物及び写本他等についての詳細は、次の拙稿を参照されたい。
拙稿「ベネデット・コトルリの『世界最初の複式簿記文献』について」『会計』第150巻第2号、1996年8月号。拙稿「ベネデット・コトルリ『簿記論』再考(一)」『会計』158号巻第1号、2000年7月号。拙稿「ベネデット・コトルリ『簿記論』再考(二)」『会計』第158巻第2号、2000年8月号。

IV イタリア簿記のドイツへの伝播

1 ドイツ複式簿記起源論

ドイツにおける複式簿記の歴史は、15世紀、ニュルンベルクの商人によって開始された。ニュルンベルクの商人達が14—15世紀にヴェネツィアに修行に行き、ヴェネツィア式複式簿記を15世紀にニュルンベルクに持ち帰ったのである。まさに15世紀ニュルンベルク説が、ドイツ複式簿記起源論⁽¹⁾として登場してくるのである。

複式簿記の発展に大きな貢献をしたヴェネツィアは、14世紀末から15世紀にかけて、イタリア半島の強力な都市国家として黄金時代を迎えていた。

このヴェネツィア経済の繁栄の要因の一つに、南ドイツ諸都市との貿易があった。ヴェネツィア発展の基盤は、南ドイツ諸都市と東方（オリエント）との商品取引の仲介にあった。東方からは、胡椒を中心として、香料、薬味、染料、綿花、織物等が輸入され、南ドイツから東方へは、金、銀、銅、毛織物等が輸出された。このような取引を基礎として、南ドイツの商人達は、商業や金融業へ進出して行き、アウグスブルク、ニュルンベルク、レーゲンスブルク等の商人達が台頭してくるのである。

そして、ヴェネツィアには、南ドイツとの取引の必要性から、フォンダコ・ディ・テデスキ（Fondaco dei Tedeschi＝ドイツ人商館）が設立された。このヴェネツィアの経済を発展させたのは、ヴェネツィアの商人たちであった。彼等は早くから複式簿記を採用し、商業事務に役立たせたのである。

ドイツの経済史学者シュトロマー（Stromer）は、1976年に出版された『ニュルンベルク経済史への寄稿』に収められた論文「14世紀から16世紀のニュルンベルク経済の記録方法—商業帳簿—」の中で、ニュルンベルクの商人が15世紀に、複式簿記をヴェネツィアからニュルンベルクへ持ち帰った事実を明らかにした。シュトロマーによると、現在、ニュルンベルクのゲルマニア国立博物館のクレス古文書館（KreB - Archiv in Germanischen Nationalmuseum Nürnberg）に保管されている。1392年から1393年にかけて記録されたヒルポルトクレス（Hilpolt KreB）の会計帳簿は、左右対照の複式記入が見られる。さらに、1425年から1438年にかけてのマルクアルト・メンデルス（Marquart Mendels）の会計帳簿及び1484年のラング・ハンス・テウッファース（Lang Hans Tuchers）の財産目録（Inventur）とピランス（Bilanz）は、複式簿記によって記録されたのである。

2 フッガー家の会計

ニュルンベルクの商人達よりは多少遅れて、アウグスブルクからも商人の子弟達がヴェネツィアへ商業の勉強のために赴いたのである。その中の1人に、フッガー家のヤーコプ・フッガー (Jacob Fugger) がいた。ヤーコプは、パチョーリがスムマを出版する21年前の1473年に、14歳の若さで、ヴェネツィアのフォンダコ・ディ・テデスキへ派遣された。ヤーコプは、ヴェネツィアで学んだが、この簿記技術は、後にフッガー家の一大戦力となったのである。ヤーコプは、当主ウルリヒ (Ulrich) の死亡した1510年に、フッガー家の当主となり、1511年に第1回目の会計決算を遂行する。そしてヤーコプが死亡した1525年に、ヤーコプの後をついだアントン (Anton Fugger) は、1527年、1533年、1546年、1553年とフッガー家全体の財産目録とピランツを作成し、損益計算を遂行した。この損益計算は、財産法的会計実践思考に基づくものである。

3 シュヴァルツの簿記

フッガー家の会計主任となるマッティウス・シュヴァルツ (Matthäus Schwartz) も、1514年に17歳にして、ヴェネツィアへ行く。そして、ドメニコ・マンツォーニ (Domenico Manzoni) の教師でもあったマリア・フィオール (Maria Fior) から簿記を学ぶのである。

シュヴァルツは、1516年、1518年そして1550年に簿記の原稿を執筆した。しかしこの原稿は、出版されなかった。しかも、この原稿は現存しない。しかし、この原稿には3冊の写本が作成されていた。この3冊の写本が作成されていた。この3冊の写本は、ペンドルフ (B. Penndorf) が、1911年ごろに、ヴァイトナウエル (A. Weitnauer) が1931年以前に、ポーランドのグダニス (ドイツ語名ダンツィヒ) とエルブロンク、そしてオーストリアのウィーンにそれぞれ存在している事を確認し、発表したことがあった。⁽²⁾

しかし、その時以来、この3冊の写本は、第2次大戦を契機としてその消息を絶った。特にポーランドでは、あのナチスの侵略とともに、これらの資料は灰に帰したものだと思われる。

しかし、筆者は、1980年から1981年にかけて、ウィーンのオーストリア国立図書館 (Österreichische Nationalbibliothek) とポーランドのグダニスク図書館 (Biblioteka Gdańska) に、シュヴァルツの写本がそれぞれ保管されていることを確認した。そして2冊の写本のコピーを手に入れた。

さらに、1984年8月に、ウィーンのホフブルク (Hofburg) 内のオーストラリア国立図書館のアウグスティヌス読書室 (Augutiner Lesesaal) で、シュヴァルツの写本を実際に手を取って調査する機会を得た。

シュヴァルツの写本の内容は、大きく4つに区分する事ができる。解説、3種の簿記（第1、第2そして第3例題）、第4例題そして「決算と利益算出の方法」である。特筆すべき事は、3種の簿記の第1例題と「決算と利益算出の方法」である。

第1例題で、シュヴァルツは、代理人簿記を解説した。この例題は、1550年にアントワープで出版されたメンハーの簿記書と比較すると、多くの類似点が見られ、興味深い。なお、メンハーは、ドイツ人であるが、フランス語で代理人簿記を執筆したのである。

「会計決算と利益算出の方法」では、会計表で財産法と損益法の2つの方法による損益計算法を示した。このことは、会計史上、画期的なことであったと言えよう。

この会計表には、1547年1月1日（すなわち1546年12月31日）から、1553年12月31日までの7年間の損益計算が2つの方法によって示されている。この2つの年代と期間は、フッガー家の1553年の貸借対照表と同じである。しかし、フッガー家では、実地棚卸による財産法に基づいているが、シュヴァルツは、勘定別による財産法と損益法に基づく期間損益計算の検証への思考を示したのである。

〈 注 〉

- (1) 15世紀ニュルンベルク複式簿記起源論については、拙著『ドイツ簿記史論』森山書店、1994年、11頁を参照されたい。
- (2) B. Penndolf, Geschichte der Buchhaltung in Deutschland, Leipzig, 1913. S. 48.
A. Weitnauer, Venezianischer Handel der Fugger ; nach der Musterbuchhaltung des Matthäus Schwarz, München und Leipzig, 1931.

V ドイツ簿記文献の歴史

1 16世紀の簿記文献

(1) シュライベルの簿記書

ドイツで最初に出版された簿記文献は、1518年にニュルンベルクで公刊されたハインリッヒ・シュライベル (Heinrich Schreiber) の『新技術書』(Ayn neu kunstliche Buech) である。この文献は、パチョーリに次ぐ世界第2の簿記文献である。

オランダ語、フランス語では、1543年にアントワープで出版されたヤン・インピン・クリストッフエル (Jan Ympyn Christoffels) の簿記書が最初の文献であり、英語では同じく1543年のオールドカースルの簿記書が最初である。

したがって、ドイツは、ヨーロッパではイタリアに次ぐ簿記文献上第2の国と位置付けることができるのである。

しかし、シュライベルの簿記論は、パチョーリ簿記論の影響をまったく受けていなかった。

シュライベルの簿記は、仕訳帳 (Zornal)、商品帳 (Kaps) そして債務帳 (Schuldtbucch) からなる。この3種類の帳簿を使用する方法は、シュヴァルツの第2例題、ゴットリーブ、エレンボーゲン、メンハー、ノイドルフェル等でも採用された伝統的なドイツ方式である。

仕訳帳では、取引を左右へ記入する対照勘定形式は採用されていない。しかし、ほぼ同時代のシュヴァルツ及びゴットリーブの仕訳帳では、左右対照の勘定形式で記入されている。

シュライベルは、簿記論の中で、2つの損益計算方法を示した。第1は、各種商品の損益計算で、売上高 - (仕入高 - 商品有高) = 損益の等式の下に遂行された。

第2は、現金残高 + 債権 + 商品 - 債務 = 利益という等式の下に行われた。そして、2つの損益の一致をもって計算の検証を行っているのである。

このシュライベルの検証に対して、会計史学者達の見解は一致していない。ペンドルフは、利益と資本が混乱している点を指摘し、痛烈な批判を加えている。ブラウン会計史の中で、フォーゴは、シュライベルの簿記は、単式簿記であったと主張している。またウルフも、シュライベルの簿記は、もっぱら単式簿記によっていたと記述している。

これに対し、ヤーメイは、シュライベルの等式は、複式簿記における基本等式の1つであると主張している。⁽¹⁾

シュライベルの検証における大きな欠陥は、資本金の欠如と期間損益計算に関する表の不存在であった。ただし、シュライベルの遂行しようとした損益計算の例題は、思考上、ゴットリーブとほぼ共通していた。

(2) ゴットリーブの簿記書

ドイツにおける第2の簿記書は、シュライベルの文献出版後13年後の1531年に、同じくニ

ユルンベルクで出版されたヨーハン・ゴットリーブ (Johann Gottlieb) の『明解ドイツ簿記』(Ein Teutsch Verstandig buchhalten für herren oder geselschaffter.,) である。ゴットリーブは、1546年にも『2つの精巧な明解簿記』(Buchhalten, zwey künstliche und verstandige buchhalten..) というタイトルで2作目の簿記文献を出版した。

ゴットリーブの簿記帳簿は、シュライベルと同様に、仕訳帳 (Jornal) または日記帳 (teglich-buch)、債務帳 (Schuldbuch) そして商品帳 (Wahrbuch, Gütterbuch) の3冊からなる。したがってパチョーリとは違う。

しかし、シュライベルと異なり、仕訳帳は左右対照の勘定形式で記録された。そして貸借用語では、左側=hab ich empfangen, Sol mir, 右側=hab ich außgeben, soll haben という用語を採用した。

勘定科目は、現金勘定、商品勘定、人名勘定、損益勘定そして残高勘定を採用した。そして、ゴットリーブは、損益計算を商品別と期間の2つの方法で遂行した。すなわち、商品別の純利益と貸借対照表で示された資本金の増加たる純利益の一致をもって損益計算の検証を果している。

また、残高勘定以外に貸借対照表とも言える表を示した事は、会計史上画期的なことである。

(3) シュヴァイケルの簿記書

パチョーリの簿記論は、ウェルフガング・シュヴァイケル (Wolfgang Schweicker) の著書「複式簿記」(Zwifach Buchhalten 1594年、ニュルンベルク) によって初めてドイツに紹介された。

このシュヴァイケルの著書に対しては、諸種の評価がなされている。例えば、ブラウン会計史の中で、フォーゴ (Fogo) は、「シュヴァイケルの『複式簿記』は、マンツォーニの『複式簿記』(Quaderno doppio) の翻訳にしかすぎない⁽²⁾」と記述している。ペトンドルフは、「1549年に出版された1冊の文献は、完全にパチョーリの論文に依存していた」としながら、「シュヴァイケルは、彼の論文によって、パチョーリとマンツォーニの教えを、ドイツ人に伝えたことによって、決定的な1つの価値を得た⁽³⁾」と論述している。また、ケレンベンツは、「シュヴァイケルの価値は、マンツォーニとマンツォーニの背後に隠されたパチョーリの教えを、ドイツへ紹介したことであろう⁽⁴⁾」と述べている。また、ヤーメイは、「シュヴァイケルは、マンツォーニの、時として散漫な方法を圧縮することに成功したという事実は別としても、マンツォーニの盲従的翻訳者ではなかった⁽⁵⁾」と記述している。シュヴァイケルの帳簿組織は、パチョーリが解説し、マンツォーニが例題で示した仕訳帳 (Giornal) と元帳 (Hauptbuch) からなる。これは、シュライベルやゴットリーブが採用した元帳を2冊 (債務帳と商品帳) へ分類する伝統的ドイツ方式と異なる。

仕訳帳は、左右対照の勘定形式で記入され、仕訳帳の左側 (借方) は Für、右側 (貸方) は An で表示されている。パチョーリとマンツォーニは、借方は P (Per) で貸方は A で示して

いる。イタリア語の *Per* と *A* は、ドイツ語の *Für* と *An* にあたる。したがって、シュヴァイケルの仕訳帳の貸借表示の方法は、パチョーリ及びマンツォーニの伝統を受け継ぐものである。

シュヴァイケルは、元帳の左側・借方は *soll* で、右側・貸方は *soll haben* で表示している。パチョーリは借方を *die dare*、貸方を *die avere* で記述している。したがってシュヴァイケルは、左右貸借の記号化を統一したドイツにおける最初の人物であった。

シュヴァイケルは、パチョーリ簿記論のドイツへの紹介者として、最高の栄誉を受けるべきであった。しかし残念ながら、例題の中で、仕訳帳から元帳への転記の際に、5箇所を誤りを犯してしまった。したがって、彼の示した決算は、誤った結果を招いてしまった。この事は、彼の評価を著しく低下させたのである。しかし、シュヴァイケルが思考した試算表は残高試算表であり、マンツォーニが示した意味のない合計表とは異なる。

シュヴァイケルは、パチョーリ簿記論のドイツでの最初の理論的解釈については、一応の成功を収めた。ただし、例題化・実務化については、独創的工夫にもかかわらず失敗してしまったのであった。

しかし、シュヴァイケルが蒔いたパチョーリ簿記論の萌芽は、彼の後継者達によって、ドイツの大地の中で育てられて行くのである。

(4) ガムメルスフェルダの簿記書

1570年に、北ドイツのハンザ都市・ダンツィヒ（現在のグダニスク）で、セバスチャン・ガムメルスフェルダ（Sebastian Gammersfelder）が執筆した簿記書『イタリア式2冊の帳簿による簿記』（Buchhalten durch zwey bücher nach Italianischer art und weise…）が出版された。

16世紀後半以降、ドイツ会計史は、舞台の中心を南ドイツから北ドイツへと移行して行った。その北ドイツの舞台で、最初の主役を演じたのは、ガムメルスフェルダであった。上述したようにパチョーリ簿記論のドイツへの最初の紹介者・シュヴァイケルは、仕訳帳から元帳への転記の際に、いくつかの誤りを犯した。したがって、その簿記例題は、複雑化し、難解になってしまった。それに比べて、ガムメルスフェルダの元帳決算は、極めて明解である。資本金、現金、債権、債務、諸商品等の各勘定の残高金額が残高勘定に集められ、貸借合計を一致させている。

この残高勘定は、パチョーリが解説し、シュヴァイケルが果せなかったものである。

ガムメルスフェルダは、シュヴァイケルの誤りを正し、シュヴァイケルを受け継ぎ、仕訳帳と元帳の2冊の会計帳簿を採用するイタリア式簿記を解説した。例題において、債務者、資本金、損益そして残高等の勘定の他、塩、つぼ、鯨等の諸種の商品勘定、冒険貸借（Bodmeri）勘定そして幸運・不運（Glück und Unglück）勘定のようなパチョーリやマンツォーニが解説しなかった独特の勘定も記述した。そして口別損益計算と一定期間の損益計算を示した。

16世紀後半、地理上の発見による東インド貿易および新大陸貿易の発展による商業革命は、フッガー家やウェルザー家のような南ドイツの資本家達に大打撃を与えた。さらに、南ドイツ鉱山業の枯渇、スペイン王室財政の破産に伴う1575年の支払停止は、フッガー家を崩壊させたのである。やがて、「フッガー家の時代」の栄光を洗い去る30年戦争（1618年～1648年）の間近に迫っていた。一方、中世後期以来、米、北ヨーロッパを中心に活躍した「ドイツ・ハンザ」も、16世紀に入り、衰退の道を辿り、30年戦争によって、止めを刺されるのである。しかし、止めを刺されたのは、ハンザ「同盟」であって、ダンツィヒやハンブルクのような都市は、逆に貿易上の興隆期を迎えるのである。

このような時代に、ガムメルスフェルダの簿記書が、ダンツィヒで出版されたことは、ドイツ会計上、時代の流れを象徴する1つの出来事と言える。

（5）ザルトリュームの簿記書

ウォルフガングム・ザルトリューム（Wolfgangum Sartorium）の簿記書「2冊の帳簿による簿記」（Buchhalten mit zwey Buchern…）が、1592年にダンツィヒで出版された。

ザルトリュームの簿記文献は、小冊子ではあるが、パチョーリ式簿記が北ドイツで定着してきたことを示している。

その内容は、仕訳帳（Jornal）と元帳（Capital oder Hauptbuch）の2冊の会計帳簿を中心とし、ガムメルスフェルダの影響を強く受けていることは明白である。

ただし、ザルトリュームが、ガムメルスフェルダと異なり、示した最大の功績は、1月から12月にわたる1年間の会計期間である。ガムメルスフェルダは、会計期間を9ヶ月とし、シュヴァイケルは約2ヶ月であった。この12月から12月までの会計期間は、ゲッセンスの簿記書に影響を与えることとなる。

（6）ゲッセンスの簿記書

1594年、パッシール・ゲッセンス（Passchier Goessens）は、『イタリア式簡易簿記』（Buchhalten fein Kurtz zusammen gefasst und begriffen nach arth und weise der Italiane…）をハンブルクで出版した。

ブリュッセル出身のゲッセンスは、1588年ごろ、宗教上の理由からブリュッセルから亡命し、数年の放浪の後に、ハンブルクに移住した。彼にとって、ハンブルクは極めて快適であったので、終生ハンブルクに住むこととなるのである。そして、自分を安住させてくれたハンブルク市への感謝の印として、彼は、簿記書を執筆したのである。

ゲッセンスの簿記書は、財産目録、日記帳、仕訳帳、元帳の他、費用帳や現金帳についても解説している。しかし、簿記例題で示した帳簿は、財産目録、仕訳帳および元帳の3冊である。ゲッセンスは、例題としては、パチョーリが解説した日記帳は示さなかったが、開業財産目録は例題の始めに示したのである。

思うに、ゲッセンスは、ドイツ簿記史上、2つの業績を残した。

第1は、例題の会計期間を、1月1日から12月31日までの1年間として、元帳の決算日を12月としたのである。すなわち、1年間を単位とする期間損益計算を示したのである。この期間損益計算の例題は、オランダのステューヴンが期間損益計算を論ずる以前のものである。期間損益計算の歴史は、ドイツにおいて大きな足跡を残したと言えよう。

第2は、元帳決算において、決算残高勘定、開始残高勘定、決算仕訳及び開始仕訳を採用する事によって大陸式決算手続を示したのである。

この2つは、シュライベルやガムメルスフェルダーそしてザルトリュームには見られない特徴であった。

16世紀ドイツ簿記文献の歴史は、南ドイツのニュルンベルクのシュライベルに始まり、北ドイツ・ハンブルクのゲッセンスをもって、一応の幕を閉じる。17世紀の暗い波は、ドイツに近づきつつあった。しかし、パチョーリ簿記論を基礎とする、ドイツ簿記文献の歴史は、17世紀の中で、なお生き続けて行くのである。

ドイツ簿記史上、17世紀及び18世紀は、ほとんど重要視されていなかった。日本のみならずドイツでも重要視されていない。脚光を浴びた16世紀のドイツ簿記史は、17世紀に入るやその姿を闇の中に没したかに見える。

確かに、ドイツは、三十年戦争（1618—1648年）によって国土は荒廃し、各都市は悲惨な状態に陥っていった。

ブラウンもウルフも、ヴァールもケレンベンツも、そしてリトルトンも、17世紀及び18世紀のドイツ簿記史について解説していない。ただ、ペンドルフだけは、17世紀及び18世紀のドイツ簿記文献について論述している。しかし、そのペンドルフさえも「17世紀の会計帳簿は、簿記の発展に何の進歩も示していない、我々はこの時代の簿記文献について同様な内容を見出すだけである⁽⁶⁾」と述べている。

しかし、これらの有名な会計史学者達の見解にもかかわらず、17世紀及び18世紀の多くの簿記文献は、確実に、パチョーリ簿記論を基礎とする16世紀から引き継がれた技術と知識の保存と進歩に努めたのである。

2 17世紀の簿記文献

(1) レリーチェの簿記書

ジェノヴァ出身のレリーチェ (Lerice) は、「イタリアの正しい方法と習慣による簿記の美しい形式」(Eine Schöne Forma Des Buchhaltens nach rechter Italianischer Arth unnd Weise, 1606) と「イタリアの正しい方法と習慣による簿記のもつもう一つの方法」(Das Ander Theil vom Buchhalten nach rechter Italianischer Art und weise, 1610) を、ダン

ツィヒで出版した。レリーチェが、2冊の簿記文献で扱った主帳簿は、仕訳帳 (Jornal) と元帳 (Hauptbuch) である。

この2冊の帳簿組織は、パチョーリが解説したヴェネツィア式簿記制度に依存している。このヴェネツィア式簿記は、ガムメルスフェルダー、ザルトリュームそしてレリーチェ等の活躍によって、北ドイツのダンツィヒで17世紀初頭に定着したのである。

なお、レリーチェは、2冊の会計帳簿のほかに、数量のみを記入する商品帳そして受託買付 (Wharen gekauft) 勘定等を示した。このうちの商品帳はメンハーの影響を受けたものである。

(2) ボルフの簿記書

ボルフ (Wolff) の簿記書『正規の正しい短期の基礎的固有な簿記』 (Kurze Doch gründliche und eigentliche beschreibung eines ordentlichen rechten buchhaltens, 1610年) は、ニュルンベルクで出版された。

ボルフの簿記の大きな特徴は、仕訳帳、債務帳そして商品帳の3冊を中心とする南ドイツの伝統的な簿記組織を採用したのである。これは、シュライベル (1518年)、ゴットリーブ (1531年、1546年)、シュヴァルツの第2例題 (1516年、1518年) そしてシュルツ (1662年) と同様のものではあった。

さらにボルフは、決算後に、総括的決算ピランツを作成した。この表は、各種商品別の仕入高、売上高、期末商品棚卸高そして商品販売損益を示したのである。

(3) ハーゲルの簿記書

ハーゲル (Hager) の簿記書『個人取引・代理取引・会社取引に関する簿記』 (*Buchhalten über proper, commission und compagnia handlungen,*) は、1624年にハンブルクで公刊された。

ベンドルフは、「17世紀中最も有名な簿記文献の著者は、ハンブルクのアカティウス・ハーゲルであった」と記述している。また、ウルフは、「このドイツ簿記書が、イタリアの著者によって論述された簿記書にとって代わったことを、我々は知る」と、ハーゲルの簿記書について述べている。ハーゲルの簿記は、パチョーリ簿記論を基礎とするガムメルスフェルダーやゲッセンスの簿記を受け継ぐ北ドイツの伝統的簿記組織に基づいている。

そしてハーゲルの簿記書は、ドイツ簿記史上、2つの大きな特徴を有する。第1の特徴は、パチョーリが論述した日記帳を簿記例題の中に加えたことである。シュヴァイケル、ガムメルスフェルダー、ゲッセンス、ザルトリューム、ボルフ等も日記帳の必要性を論述しながら、例題としては示さなかった。しかし当時のハンブルクでは多種の貨幣が使用されたので、これらの貨幣をフランドル貨幣に換算・統一しなければならなかった。そのために日記帳はぜひとも必要であった。

第2の特徴は、日記帳、仕訳帳及び元帳の他に8冊の補助簿を解説し、例題を作成したことである。ハーゲル以前の簿記書、例えばガムメルスフェルダーやゲッセンス等は、補助簿について解説していながら、例題はあげていない。この補助簿の中には、原価帳 (Calculatur Buch)、現金帳 (Cassa Buch)、小口現金帳 (Unkostbuch)、月報帳 (Monat-Buch)、受領帳 (Factura)、コピーまたは手形帳 (Copey oder Briefe Buch) とともに、合計試算表と残高試算表が含まれているのである。

(4) シュルツの簿記書

シュルツ (Schurtz) は、第1の簿記書『一般手引書、算術的及び政治的技術、商人の賞賛すべき科学的簿記』(General Instruction, Der Arithmetischen und Politischen Kunst, Der hochlöblichen Wissenschaft der Kauff und Handelsleuth des Buchhaltens, 1662) と第2の簿記書『賞賛すべき商人の有益な原則、すなわち、新しく完全な簿記』(Nutzbare Richtschnur der Löblichen Kanffmannschafft, Das ist : Kauffmannschafft : vollkommenes Buchhalten oder Gründliche, 1695) を、ニュルンベルクで出版した。

第1の簿記書では、仕訳帳、債務帳、商品帳の南ドイツに伝統的な簿記組織を解説し、第2の簿記書では、日記帳、仕訳帳、元帳を中心とするイタリア簿記組織を採用した。シュルツは、パチョーリ簿記論が広まった17世紀中葉のニュルンベルクでも、なおドイツ式簿記が存在していたこと、さらに17世紀後半には、イタリア式簿記がそれにとって代わったことを明確にした。

第2簿記書の貸借用語は、仕訳帳が借方 (soll)、貸方 (ann, An) であるが、元帳は借方が soll geben、貸方が soll haben である。この soll geben と soll haben は、パチョーリが解説した die dare と die avere のヴェネツィア式簿記のイタリア語からドイツ語への直訳である。

また、商品について、商品 (Waaren) 勘定、各種の商品名 (ピロード、蠟他) 勘定、在庫品 (Gewörb) 勘定そして雑商品 (Rauhe Waaren) 勘定の4つの勘定名を使っていることは、ドイツ会計史上、特筆すべきである。

(5) ヘルムリンクの簿記書とラーデマンの簿記書

17世紀後半、北ドイツのダンツィヒとハンブルクに2冊の簿記書が出版された。1冊はヘルムリンク (Hermling, 1685年、ダンツィヒ) によるものであり、もう1冊はラーデマン (Rademan, 1682年、ハンブルク) によるものである。

ラーデマンは、1714年に同じハンブルクで2冊目の簿記書を出版している。

ヘルムリンクの1冊目の簿記書は、『完全簿記、日記帳、仕訳帳及び元帳の3冊の帳簿から構成される商人簿記の賞賛すべき学問に関する平易なかつ固有の指導書及び教訓所』(Vollkommenes Buckhalten / Das ist Deutliche und Eigentliche Anweitz und Unterri-

chtung der Hochlöblichen Wissenschaft des Kauffmannischen Buchhaltens) である。そしてラーデマンの簿記書は、1冊目が「商業取引に極めて有益な新しい簿記文献」(Ein Neues zur itzigen Kauf=und Handlung sehr nutz und dienliches Buchhaltens Werck)、2冊目が「国内・国外の海上及び陸上での3年間にわたる指導的商人の価値ある取引」(Der Wehrt-geschätzte Handels-Mann / Anweisend wie eine Drey=Jährige General-Handlung welche so wohl Inn-als Ausserhalb zu Wasser und zu Land) である。

ヘルムリンクとラーデマンは、日記帳、仕訳帳、元帳を主要簿とするイタリア式簿記を解説し、例題で示した。

ドイツでは、17世紀に入ってからハーゲル・ラーデマンそしてヘルムリンクが、日記帳を重視し、例題を作成した。まさに、17世紀ドイツで、パチョーリが解説した3帳簿制が、例題として確立したのである。ヘルムリンクとラーデマンは、1月1日から12月末日までの1年間を会計期間とする期間損益計算を確立したのである。

ヘルムリンクは、個々の商品を統括するため貯蔵品 (Speicher=Raum) 勘定を採用した。ドイツにおいては、この貯蔵品勘定は、斬新なものであったと言える。

(6) ディベルンの簿記書

1692年にデンマークの首都コペンハーゲンで出版されたディベルン (Dibbern) の簿記書『国内及び国外の固有の取引に関するイタリア式と呼ばれる商人簿記の根本的論拠』(Gründ-riche Beschreibung des so genanten Italianischen Kauffmanischen Buchhaltens) は、ドイツ語で執筆された優れた簿記文献として注目される。

ディベルンの簿記の特徴は、第1に6桁の精算表を作成したことである。ディベルンは、元帳締切に際し、月次合計試算表、月次残高試算表、決算合計試算表、決算残高試算表そして精算表を作成した。

このうちの精算表は、合計試算表欄、貸借対照表欄、損益計算書欄からなる6桁の一覧表である。精算表の起源については定説がない。

リトルトンの説によれば、元帳から分離した独立財務表 (separate statement)、特に多桁式財務表 (columnar statement) の初期の例として、イギリスのダフォルネの『商人の鏡』(1635)、キングの『イタリアの貸借方式による簿記への正式な指導書』(1717)、そしてハミルトンの『商品への入門書』(1788) をあげている。しかし、ダフォルネの財務表には、損益計算書欄がなく、キングの表は精算表と言い難い。またハミルトンの場合も、貸借対照表と損益計算書のみで、精算表とは言えない。

精算表が、試算表欄、損益計算書欄、貸借対照表欄を持った一覧表として、世界の会計史に登場してくるのは、アメリカのゴダード (1834) やコルト (1838) の簿記書によってである。すなわち、19世紀のアメリカで、初めて精算表は完成を見るのである。したがって、17世紀のドイツ語圏で作成されたディベルンの精算表は、まさに画期的なことであったと言えよう。

3 18世紀の簿記文献

(1) ハイネの簿記書

18世紀は、ドイツ簿記史上、17世紀と同様にあまり問題にされていない。

しかし、ペンドルフによると、ドイツでは18世紀に約46冊の簿記書が出版されている。その中には、マーペルガー (1701年、1718年)、ハーベリウム (1701年)、ハイネ (1725年)、マーゲルセン (1772年)、ヴォルフ (1774年)、ルドヴィシ (1767年)、クリューゲルス (1781年)、フライシャー (1781年)、フリューゲル (1781年)、そしてブッシュ (1792年) 等、多くの重要な簿記文献が含まれているのである。

1725年にライプツィヒで出版されたハイネ (Heyne) の簿記書『イタリア式簿記による…新しく簡潔な形式の一般的指導書』(Das Buchhaltens neues kurzeste Manier) は、18世紀ドイツ簿記史に、最初の光をともしたのである。

ハイネの帳簿組織は、ゲッセンス、ハーゲル、ラーデマン、ディベルンと同様に開業財産目録、日記帳、仕訳帳、元帳というパチョーリが解説した主要簿を例題で示した。

また、ハイネは、商品勘定について、個々の商品勘定 (例えば布、ブリキ等の勘定) の他に一般の商品勘定 (Waaren-Conto)、さらには仕入 (Einkauff)、売上 (Verkauff)、と棚卸商品 (繰越商品) (Noch auf den Lager Liegenden Waaren) という3つに分割された勘定を示したのである。そして、商品の資産評価は、取得原価主義を採用したが期末には実地棚卸を行い、棚卸減耗損 (または棚卸評価損) を控除するという方式を採用した。また決算に際しては、合計試算表、財産目録、または要約式であるが損益計算書及び貸借対照表を作成したのである。

(2) マーゲルセンの簿記書

マーゲルセン (Magelsen) の『商業及び経営上ごく一般的な取引に適用される最も基礎的簿記』(Die ersten Gründe des Buchhaltens, sammt Anwendung derselben auf die gewöhnlichsten Vorfälle der Handlung und Wirtschaft) は、1772年にアルトナ (Altona) で出版された。

マーゲルセンが、会計史上果した最大の功績は、減価償却を、理論と実務の両面から解説したことである。マーゲルセンが減価償却の対象としたのは、金、銀、及び宝石等の動産であった。例題の中には住宅のような不動産があったにもかかわらず、減価償却の対象にはなされていない。

減価償却の計算方法は、動産の未償却残高に一定の減価償却率を乗ずることによって行われた。減価償却率は、1年に4%から5%と解説したが、例題では約6%となっている。記帳

法は、動産から減価額を控除する直接法によってなされている。

マーゲルセンが例題で示した会計期間は、1月1日から12月31日までの1年間であった。しかし、面白い事に、1年間を、さらに1ヶ月から3ヶ月に区分し、5回にわたり元帳を締切り、決算を遂行しているのである。1年に5回も元帳を締切るとは、他にあまり例はないが、ハイネが2ヶ月の会計期間を示した事から判断すると、18世紀のこの当時は何ヶ月かに1回、決算をする考え方があったように思われる。

また、勘定科目を、財産勘定 (Eigentums rechnungen)、人的勘定 (Personen rechnung) そして振替または補助勘定 (Übernehmungs=oder Hilfs=rechnungen) の3つに分類し、各勘定科目を、この3つに割り当てたのである。これは極めて独特の分類法とも思われる。

〈注〉

- (1) シュライベルの簿記書への評価については、拙著『ドイツ簿記史論』の112頁を参照されたい。
- (2) J. R. Fogo, "A history of Bookkeeping" in R. Brown ed. A history Accounting and Accountants, London, 1905, p. 130.
- (3) B. Penndorf, a. a. O., S. 132.
- (4) H. Kellenbenz, Die Buchhalten das Unternehmens von Anton Fugger, Archiv und Wirtschaft, 1975, SS. 51-52.
- (5) Bywater and Yamey, Historic Accounting Literature : a companion guide, 1982, p. 48.
- (6) B. Penndorf, a. a. O., S. 210.
- (7) A. C. Littleton, Accounting Evoltion to1900, NewYork, 1966, pp. 140-146.
- (8) B. Penndolf, a. a. O., SS. 225-227.

VI おわりに

15世紀から18世紀までのドイツ簿記史は、大きく3つの期間と領域に分類できる。

第1が、ハンザ諸都市及び南ドイツ諸都市の商人、フッガー家、ウェルザー家そしてシュヴァルツに代表される実践的会計である。ここでは、ヴェネツィアからドイツへの複式簿記の導入、実地棚卸を基礎とする財産目録法による貸借対照表の作成および損益計算の遂行、財産法と損益法による損益計算の例証、代理人簿記及び支店簿記の解説、大商家の決算方法等が明らかとなった。

第2は、シュライベル、ゴットリーブ、シュヴァイケル、ボルフそしてシュルツ等に代表される簿記文献は、16世紀から17世紀にかけてニュルンベルクで公刊されたもので、シュヴ

アイケル以外はパチョーリ簿記論に影響を受けないドイツ式簿記を採用している。

ここでは、ドイツ式簿記の解説、パチョーリ簿記論のドイツへの紹介、財産法と損益法によるある期間の損益計算、仕入、売上、繰越商品による商品の三分法そして在庫品勘定の採用等が遂行された。

第3の領域は、ガムメルスフェルダー、ゲッセンス、レリーチェ、ハーゲル、ヘルムリンク、ラーデマン、ディベルン、ハーベリウム、ハイネ、マーゲルセン等に代表される簿記文献である。これらの簿記文献は、北ドイツを中心に16世紀末から18世紀にわたって出版された、パチョーリ簿記論の影響を受けたイタリア式簿記を扱っている。ここでは、パチョーリ簿記論導入の確立、イタリア式簿記の発展と理論化、財産目録、日記帳そして補助簿等帳簿組織の確立、期間損益計算の確立、減価償却の導入、一般商品勘定及び3勘定制の導入、精算表の作成、合計残高試算表、貸借対照表及び損益計算書の作成、財産勘定・人的勘定・振替勘定等による3つの勘定の分類等が見られた。

まさに、ドイツにおける簿記の発展と高度化は、まったく軽視されていたこの時代に達成されたのである。

イタリアの繁栄する都市国家で生成された実践簿記から理論簿記は成立した。その理論的簿記の先駆者こそルカ・パチョーリであり、ベネデット・コトルリであった。

そしてパチョーリ簿記論は、ドイツへ伝わり、ドイツの簿記文献に大きな影響を与えた。そしてドイツで生成・発展した簿記論は、会計史上に大きな貢献を果たしたのである。